

第2回第四中学校区地元代表者協議会 会議録

1 日 時 令和5年5月23日（火）18時30分～19時45分

2 場 所 置賜総合文化センター203研修室

3 出席者 (1) 委員 14名

(2) 事務局 教育指導部長 山口 玲子
学校教育課長 植木 修
学校教育課適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純
学校教育課適正規模・適正配置推進室長 柴倉 和典
学校教育課 主事 渡邊 亮
学校教育課 学校教育専門員 尾形 敏行

4 内 容

- (1) 開会
- (2) あいさつ (神尾会長)
- (3) 自己紹介 (委員および事務局)
- (4) 協議
 - ①会議録の承認について
 - ②統合のあり方に関する意見について
 - ③その他
- (5) 第3回協議会の開催日程について
- (6) 閉会

(4) 協議について

(会 長) 初めに「会議録の承認について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 以上の説明について、質問はいかがか。

《 質問なし 》

(会 長) 次に、「統合のあり方に関する意見について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 以上の説明について、質問はありますか。

(委 員) 五中の統合のあり方についてですが、五中は来年吸収合併という理解でよろしいのですか。対等合併ではなく最終的に二中と南原中の統合のような形で、その後、七中と一中で対等合併に向けての話し合いが行われるという理解でよろしいのですか。

(事務局) 統合を進めるにあたって、吸収合併という表現はしていないところですが、北中の場合は、四中、六中それぞれの学校を閉校して、新しい学校を開校するという形になります。一中と五中の関係性は、今お話にあったように五中を閉校して、一中に統合するという形になりますので、新しい学校の開設ではなくて、令和7年度に

一中に五中が入るとい形になります。そして、令和11年度の開校予定の東中については、令和7年度に五中が統合した後、一中と七中がそれぞれ閉校して、新しい統合中学校となる東中を開校するということになります

(会 長) よろしいでしょうか。その他、ご意見等ございませんでしょうか。

(委 員) 今の説明で大体わかりましたが、できれば、それを図にしたものに矢印でも書いてもらって表現するとみんなわかりやすいと思います。そういうチャートみたいな感じで資料を1枚作っていただくよいと思います。

(事務局) 1回目の資料のロードマップというのが、矢印などはないですけども、すべての学校を書かせてはいただいております。

(委 員) そういうものではなくて、統合される場合にこういう風に変わっていくというような図式だとわかりやすいと思います。

(事務局) ビジュアル的に、もっと一目見てわかるというそんな感じでしょうか。

(委 員) 最終的な学校の形があって、例えば学校を丸で囲んで、そこに繋がる矢印のところに何年って書けば非常にわかりやすいと思いますし、前もらった表のようなものと意外とわかりにくいので、みんながわかりやすくするにはそういうふうにしたらどうでしょうかという提案です。

(事務局) 後でそのイメージを書いて教えていただいて、今後いろんな場面で使わせていただけるように検討してみたいと思います。

(会 長) 統合年度と最終的な学校の形がちょっとわかりにくいので、もう少し改善が必要じゃないかというご意見でした。事務局の方でこれを踏まえて、わかりやすい表記の検討をお願いいたします。他にご意見等はございませんでしょうか。

(委 員) 以前に資料としていただいた、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画ですが、これを読みまして大変よくわかりました。小中学校を12クラス以上の学校にするということ。それから、小中一貫教育を進めるということ。よくわかりました。それで一つお伺いしたいのは、直接、統合に関係することではないですが、小中一貫の教育を進めるならば、9年間を見通したカリキュラムが必要になってくるというふうに思いますが、このカリキュラムづくりはどの程度進行しているのか、お聞きしたいと思います。

(事務局) 小中一貫というイメージが、だれもが同じようにもっていただくのが難しいかなと思います。小学校と中学校が一つの学校として存在する、いわゆる義務教育学校と呼ばれる学校も国内にはいくつかあり、県内でも3つになりました。置賜にはまだないですが、それではなくて小学校は小学校、中学校は中学校と、これまで通りの学校の様子になりますが、今おっしゃっていただいたように、9年間を連続して子ども達を育てていきたいということで、本市で考えている小中一貫教育は、建物は別ですが、一つの中学校とその学区の中にあるその中学校に進学する小学校との間で、共に9年間を見通して連携を図ろうとするものです。学校の建物が別なので、

施設分離型という表現をしています。建物が違うので、各小学校は小学校の生活、中学校は中学校の生活を送りますが、小学校から中学校までの学びは連続しているので、9年間を通して子ども達を育てたいということです。

現在でも、9年間、がってしない子どもを育てるということを中心に据えながら、9年間かけて学力をつけるように取り組んでいます。小学校ではここまで、中学校ではここまでというようなものはありますが、今、お話にあったように9年間を見通した各段階におけるカリキュラムづくりというものを、「小中連携の日」というものを設けて検討する取り組みをスタートしたところです。これから中学校の統合とともに、小学校も一つの小学校から一つの中学校に進んでいくということで整備されていきますので、そこを目指してカリキュラムの方もしっかりと整理をしていく必要があるものと考えているところです。やはり、子ども達は、小学生から中学生になっても身につけた力は連続していくので、その学びを途切れさせないようなカリキュラムづくりをしていきたいと思っております。

(会 長) 今の質問は、小中一貫教育のカリキュラムは作ったのか、あるのかといった質問でしたが、まだ作っていません、これからですということではよろしかったのでしょうか。はい、わかりました。他に御意見ありませんか。

(委 員) 意見ではないですけど、小学校と中学校の統合ということで、これから中学校が統合されてから一つの学区になってくると思います。興譲小学校ですけれども、今、興譲小学校からは、一中、二中、四中に行っています。今後、興譲小は、全部一中に行くってということになるらしいですけれども、この間、二中学区の地元代表者協議会でも出たとのことですが、兄弟（姉妹）がいる場合、上の子が二中に行っていて、後に、下の子が学区変更で一中に行くっていう形になってしまうのでしょうか。そこら辺のところを、基本的にはそうですよとするのか、それともそれは親の方で考えてもらうってするのか、お兄ちゃんがいるから、やっぱり行きたいって言えば行かせるってような感じかなのか、どうなのでしょう。これから考えられると思いますけれども、その点の中に入れていただきたいなと思っております。どうでしょうか。

(事務局) 今、お話のあった点についてはもっともなご心配だと思います。現在進めているロードマップに従った統合、学区の再編にあたっては、中学校の学区に関して、興譲小を卒業した子ども達が、今は3つの中学校に分かれて進学しているところを、一つの小学校から一つの中学校へということで、全員、一中に行っていくことに変更となる予定です。その切り替わりの年は、令和8年度の予定です。令和8年度に中学校に入学するお子さんが、そのような形になりますので、令和7年度までに中学校に上がられるお子さん達は、現行どおり3つの中学校に進学することになります。四中に進学した子ども達は、令和8年度には（仮称）北中に移行して（仮称）北中を卒業することになり、二に進学した子ども達は、令和8年度に

は（仮称）南西中に移行して（仮称）南西中から卒業することになります。令和7年度までに興譲小を卒業して中学校へ入学する方々はそのような形になります。

例えば、上のお子さんが令和8年度に中3で、下のお子さんが同じ年に中学校へ上がるという現在二中学区の兄弟（姉妹）がいるような場合、令和8年度に二中学区から一中学区へ変更になることにより、原則どおりであれば、上のお子さんは二中で、下のお子さんは一中に入学することになり、兄弟（姉妹）がバラバラになってしまう可能性があります。そこで、兄弟が中学校に上がる際に、学区の変更前ではあるものの学区変更後に弟妹が進むことになる予定の中学校へ、先んじて進むことが可能となるように検討していきたいと考えているところです。これは、学区の特例という取扱になりますが、希望される場合にそのような形で進学ができるようにしていきたいと考えております。今後、学区審議会にも報告させていただきながら進めていきたいと考えております。具体的には、来年度、入学する子ども達から特例が適用できるように準備をしていきたいと思います。

（会 長） 今の質問は、兄弟の学校が違うというふうになる場合については、希望があれば、同一の学校になれるよう特例を設けていきたいとそういうことでよろしいでしょうか。他に皆さんの方からご質問、ご意見等いかがでしょうか。

（委 員） 六中の資料を読ませていただきましたけれども、我々の考え方と六中の方の協議会の考え方とはちょっと違うなと感じたところですが、その辺のニュアンスは事務局ではどんなふうに捉えていますか。

（事務局） 違うなと思われたのはどのようなところでしょうか。

（委 員） 六中がこんなに立派な環境でもったいないというお話とか、四中は狭く周りに家しか見えない、六中は農村のすばらしいところでのびのびしているという、そういうふうな意見の方がいらっしゃいます。大変いい意見だと思いますけれども、全体としてどのようなニュアンスで捉えているのかなというところをお聞きしたいと思いました。

（事務局） そのご意見を出された方は、けっして統合に反対しているわけではないということをお話を前提にして発言されておりました。現六中校舎が綺麗で良い施設なのでもったいないなというお気持ちで発言されていたものです。

（会 長） 他に皆さんの方からご質問等ございませんでしょうか。私の方から、資料1の4番目のところで、四中学区で高速道路から13号線云々で大問題であるが信号機の設置計画もない。大問題と意識しているのに信号機があるから設置できないと。ここら辺の関係とか、今後とか、安全性とか、それをこのままなのか、それとも改善なるのでしょうか。事務局でもし計画等あればよろしくお願いします。

（委 員） その件については私からお話しします。四中でロードマップ等々いろいろ作成をさせていただいている段階で、警察等の方に何度もご相談をさせていただいていたところです。この文面にあるように、実は、手前に押しボタン式信号がありまして、

警察の方からは、そこを渡って小学生が行くということが大前提で、そこに信号機があって、さらに13号線の出口のところ、あそこは「止まれ」の標識がなくて、13号線を走っていてスムーズに流れるように渋滞ができないように、車が走ったり、歩行者等々がなければ、止まらなくてスムーズに出てこられるような区画になっているということでした。そのため、そこにもう一つ信号機を設置してしまうと、右折や高速に入っていく道路だったり、そういったところが大渋滞をおこしてしまう。信号機があり、そこでまた信号機があるとどうしても交通の流れが不便になってくるところもあるので設置できないということでお話は頂戴しております。その中で警察の方でも、何かしらしたいのだけれどもということは言っていたのはいるのですが、具体的にじゃあ何かできるかということは、実際に動いていないというのが実情であるということです。事務局では、その辺まではなかなか関わりにくいというところがあると思います。四中としてはしっかり要望は出させていたっているということをご紹介させていただきました。

(委員) 今の件ですけれども、窪田地区の交通安全協会の方でも、あその場所に信号機の設置をお願いしていますけれども、なかなか信号機一基つけるのに、800万円位するらしくて、まず予算がないからってということでなかなか設置にはならず、やっと横断歩道だけは付いている状態なので、そこは教育委員会とかそちらの方からも、もっと大きな組織で申請していくべきかなっていうふうに思いますので、ぜひ動いていただければと思います。

(会長) 我々も声を大きくしながら実現に向けてやればありがたいなというふうに思います。

(委員) 補足させていただくとすると、警察から言われたのは、手前のカワチのところに歩道橋がありますと、もうちょっとこっち行くと信号機があるので、そちらで1回渡って、T字路なのでこちらの歩道を渡って欲しいって言われました。それで渡って最終的に歩道橋を渡るなり、信号機のあるところを渡るなりして欲しいということと言われておりました。

(会長) 事務局よろしくお願いします。

(事務局) 信号機の件で申し上げますと、警察を通じて公安委員会に要望等を出すというのが通常ですけれども、他にも二中と三中の統合で、二中の敷地に新しい校舎を建てるにあたって、今現在、二中の前に押しボタン式の信号機が一つありますけれども、その他にもう少し西側の方に行ったところに信号機を新設して欲しいというお話をしたら、それは難しいとのことでした。とても近いところに信号機が2つ続くと、やはり交通渋滞を引き起こすということでした。移設なら可能とのこと、移設の方向で協議をしていくということになっております。今お話にあったとおり、近傍に信号機がなくて横断ができないといった状況があると、また状況は違うと思いますが、動線として近傍の信号機のある交差点を渡ったりして行くことが可能だとなる

と、新たに設置するというのはなかなか難しいと感じたところです。移設は新設よりもハードルは低いということのようです。可能であれば、子ども達の通学の経路を見直すといった方法で危険を回避できるのであれば、それも含めて目の前の安全対策は講じていくしかないのかなとは感じているところです。ただ、窪田地区でもそういう課題を持っていらっしゃるということなので、例えばですけれども、今回の意見書の中に、交差点の新設の話はあまり馴染まないと思うので、通学路を点検して安全な措置を講じるとか、そういったところの意見にさせていただくと、その中に含んでいるものとして、当然、そういう箇所があるということは、その先の開校準備委員会に引き継いでいただくことは可能かと思います。

(会 長) いずれにしても安全第一ということで、移設等々を含めてどうあるべきか、ということも検討していかなきゃならないだろうというふうに思います。私の地元の町内は360軒ありますけれども、やはりいろんな意見が出ます。その生徒さんの通学とか、車が出にくいとか、いろんな意見が地元で出ますので、そこら辺を加味しながら、総合的にどういうふうにあるべきかということを検討していきたいと思います。我々町内会でも検討していきたいというふうに考えます。皆さんの方から他にご意見等ございませんでしょうか。

(委 員) おそらく前回も出たと思いますけれども、今後、必要になってくるバス停の場所についてですが、六中学区の奥の方から生徒さんが来るとなった場合に、当然バス通学になってくると思います。四中の周辺ですとなかなか降ろす場所がないというのが現状だと思いますので、その辺をご提案させていただいて、後々のその準備委員会の方でしっかりもんでいただいて、学校の目の前の敷地に降ろすのか、それともちょっと離れたところに降ろして、そこから歩いてきてもらうのか、いろんな方法があると思いますけれども、その点を閉校に向けての意見とさせていただいて、今後検討していただければと思います。

(会 長) 今のご意見はバス停をやはり今のままでいいのか、それとも六中の方からスクールバスが来るのでどうかということで、次のステップで深く検討して、移転するなりそれを進めていただきたいというご意見でございます。よいご意見だと思います。他に皆さんの方からございませんでしょうか。

(委 員) 前回の意見等の一番下ですけど、同窓会として何かを残したい、校歌、校旗、スローガン等々っていうご意見を頂戴していますけれども、その中で、実際に皆さんが四中で過ごされた中で、何を一番残したいのかなとお聞きしたいところがあります。南原中学校では石碑でしたか、そういった形で残しているっていうこともありますので、やはり思い出のある中学校ですので、何かしらの形を、それぞれ六中は六中で残すだろうし、四中は四中で残すと思いますので、そういった中で思い出の強いものが何かあれば、お聞かせいただいて、引き継いでいきたいなと思います。

(会 長) やはり閉校だという意識の中で、どういうふうなことを遺産として残していくか

ということも、深く考えていただきたいなと思います。これについて、事務局の方からはございませんでしょうか。

(事務局) 旧南原中のちょうど昇降口だったところの前に、ロータリーのような所があり、木が植えられてあって、そこに石碑を残したというようなことはありましたが、南原中は、学校を閉じて、その場所はもう学校ではなくなるというふうなところもあったので、石碑として残したということもあるのではないかなというふうに思っています。今回は、六中と四中、それぞれ閉校して四中校舎を使って（仮称）北中として新しくスタートすることになります。従いまして、方法については、やはりご意見を募る必要もあるのかなというふうに思います。ここにあるような校歌ですが、音として残したいなっていう時には、例えば、ホームページ上に音で残すなんていうことも可能だと思います。校旗については、教育委員会に返納していただかなければいけないということもありますので、実際には残せないものもあるかと思えます。やはり、何をどういう形で残したいのかなというふうなことは、開校準備委員会の中で話をさせていただくというのはできるかなというふうに思っております。

(会 長) これは引き続き準備委員会の方に、こういう意見があったということを継承して、お知らせするというふうにして、前向きに検討していただきたいなというふうに考えます。他にご意見等はございませんでしょうか。現校長先生のご意見はいかがでしょうか。

(委 員) 様々なご意見、今お聞きしていますけれども、やはり四中の校舎自体はそのまま引き続き使用されるというふうなこともありますので、何かを残すっていうふうな部分については、六中校区と四中校区からの生徒が一緒になって、四中校舎を新しい中学校の校舎として使っていくのだということを念頭に置いて検討していただきたい。先ほど、六中校区の意見というか、会議の記録にもありましたけれども、四中は、やっぱり限られたスペースですので、そこをどのように活用していくのがその後の生徒達にとって、教育活動にとって、より良くなるのかなっていうふうなこともやっぱり考えていただければなというふうに思うところでした。もう一つ、通学路の安全等については、やはりスクールバスの利用ということもあると思います。普通に考えれば、四中校区よりも間違いなく六中校区の方が遠いわけなので、広幡小ですとか、六郷小、特に桐原や長橋の方から通うというふうなお子さんにとっては、間違いなくスクールバスは必要なんだろうと思います。ただ、窪田地区も、例えば、東江俣ですとか、あと矢野目、下矢野目とか、距離的には同等もしくはそれ以上離れているような子ども達、現在、バスを利用して通ってきている子ども達もいますので、そういったところはうまくバランスを取れるような、そういったところを開校準備委員会の方で検討してもらいたいというふうに感じているところです。

(会 長) 継続して使えるものをとにかく継承したほうがいいのではないかというご意見もございました。六中のトロフィーだとか、文化だとか、北中に全部持ってくるので

すか。それとも別に記念何とかみたいなのをつくっていくことになるのでしょうか。

(事務局) 先ほどからお話していただいている、それぞれの学校の歴史的なもの、足跡がわかるものをどのような形で残すかというところのお話だと思います。四中の足跡、六中の足跡、それぞれ何をどのような形で残して、そのあとの統合中学校として開校する（仮称）北中の子ども達に、その足跡を知ってもらうというふうなことを、どのようにしていくかということに関わってくると思います。例えば、トロフィーを全部新しい学校の中に並べてしまったら、もう北中の校舎は過去のものでいっぱいになってしまいます。開校する学校には、新しくスタートした中学校の子ども達が頑張ってとってきたトロフィーや表彰されたものを飾ることが、第一だと思います。そこから学校の歴史が始まっていくと考えています。そうすると今までの足跡はどういう形で残すかといったときに、あくまでも例えばの話ですが、デジタル化して、いつでも閲覧できるようにして、授業参観でいらっしゃった保護者のみなさんが見られたりなんていうことは、お金はかかりますが、そういう形でいつでも見られるようにするといった方法もあるかと思います。また、実際に記念のものをどうしても保管したいというときに、学校ではなくて違うところに、学校ごとに整理して保管するといった方法も考えられるのではないかと思います。それは例えば開校準備委員会で、どうしても残したいものと残す形や方法はどうしたら良いかといったところをお話していただくことは可能だと思います。その中でお金がかかるものについては、予算をつけてさせていただけるものとそうでないものは出てくるかもしれないですが、そういったことを検討していくことは可能だと思います。今の時点でトロフィーをどうするかといったことをお答えすることはできませんが、今後、それらをどういうふうにしていくかは、十分にご議論いただく機会はあると思っております。

(会 長) 我々が青春時代に頑張ったトロフィーとか、ちょっと心寂しいところがありますけれども、新しい時代に、やっぱりそれに合わせていくというのも一つかなというふうに思います。他にご意見等はございませんでしょうか。

(委 員) 今、事務局の方から出ましたけど、そのデジタルで残すっていうのは、今実現されているもの、観光地なんかに行くと、バッと何百年前のやつが出てきたりするっていうのもあるので、いくらお金がかかるか知りませんが、少し検討ぐらいはしてもらって、六中の前に行ってタブレットを押すと、六中が建っていた映像が出てくるとか、その中に入るとそのトロフィーが並んでいるとか、そういうふうなことができれば解決するのかなと思います。

(事務局) アイデアとして、すごくユニークだなと思います。先ほども申し上げましたが、どういう形で何を残していくかっていうのがあって、それをできることとできないことを色分けしていく必要があると思うので、アイデアはたくさん頂戴して、それを引き継いで、開校準備委員会の方でいろんなご議論をしていただければというふ

うに思います。

(委 員) 四中の校舎はそのまま残るので、その校舎にいた子ども達は、この思い出を見れば、四中だなんていう感じだと思いますけど、うちの子なんかはプレハブが母校みたいな感じになっていて、今モザイクアートが多分体育館に飾ってあると思いますが、あれは残していただきたいなと思っています。

(会 長) 事務局お願いします。

(事務局) ここで残すとは申し上げられませんが、やはりどこに置けるかっていうのも当然関わってきますので、まずは1回まっさらにして、どうしても新しい学校を考えるということになってまいります。その上で、四中にとって一番大きな出来事だったと思いますので、その四中にとって大きな出来事をどういう形で残せるか、残すのかというのは、先ほど申し上げた通り、ご議論いただいていく必要があるのかなというふうに思います。六中は六中で、校舎は変わってしまいますが、こういったものを四中の校舎にもってきて、ここになったときに、もう所狭しとなってしまうので、そこは両校のバランスも必要になってくるので検討させていただく項目になると思います。

(会 長) それでよろしいでしょうか。今のご意見もこういうことがあったということを議事録のほうに、具体的にこういうことを残して欲しいという意見があったということも、お示しいただければありがたいと思います。その他ございませんでしょうか。

(委 員) 最近企業の吸収とか合併とか結構ありまして、そこで感じるのは、企業と学校とは違うかもしれませんが、ある程度それぞれの文化が残っていると、合併ってうまくいかないケースも結構あります。今回は四中の校舎を使うということで、六中の方が四中の校舎に来た時に、四中のものが結構残っていると、新しく来た生徒たちがどういう思いをするのか。私たちOBとか地区に住む者は残して欲しいという気持ちはもちろんあります。ただ、一番は、生徒ファーストだと思います。特に六中から四中にくる子ども達が、やっぱり四中に来たな、六中はなくなってしまうんだという思いにはならないような配慮が必要かなというふうに感じています。私たち四中の思いと、今も学んでいる四中の生徒と新しくいらっしゃる六中の生徒のみなさんの思いも考えながらやっていく必要があるかなというふうに今話を聞いて感じたところです。

(委 員) 先ほどお話したモザイクアートですが、今の体育館にそのまま残して欲しいっていうつもりではなくて、どこかに大事に保存していただきたいなという思いで申し上げた次第です。

(会 長) 今のご意見は、四中、六中ヒストリーはヒストリーとして、何らかの形にして残すと。しかし、これを新しい生徒に押し付けるとか、そういうプレッシャーを与えてはいけないということで、新しい学校であればゼロからスタート、ゼロから歴史づくりを始めるというようなことでいいのではないのかなと思います。残すべきも

のは開校準備委員会の方で検討し、どういうふうに保存等していくかを検討していくというふうに委ねた方がいいのではないかなというふうに考えます。それでよろしいでしょうか。他にご意見等はございませんでしょうか。

(会 長) それでは、次の「その他」の事項に移らせていただきます。事務局よろしく願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 皆さんからご意見等ありますでしょうか。

(委 員) 今、事務局からあったように、第五中学校の意見書作成の手順、形でいいんじゃないかなと思います。

(委 員) 箇条書きのものを出示していただいて、補足するなり、追加するなり、削除するなり、皆さん検討していただいて、それを正式な形でまとめるということでしたので、私もその形が一番いいと思います。

(委 員) 3回目の時にそういうものを用意してもらって、それで協議するっていう形で大丈夫ですか。

(事務局) 今日お出しいただいたご意見を、また資料1のような形で、こちらに追加をさせていただくつもりでございました。それを例えば、もう一歩進んで、第五中学校区の意見書のような、見出しとかは別にしまして、このような括りでまとめさせていただいてもよろしければ、そのようにさせていただいた上で、次回それをご覧いただければと思います。そこで、ここは違うというところなどあれば、その場でこういうふうに直した方がいいというのを具体的に御指示いただければと思います。

委員の皆さまがそれでよろしければそのような形で次回の準備をさせていただきたいと思います。

(委 員) 賛成。

(会 長) それでは、そのような方向性で進めてよろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご質問等がありますでしょうか。なければ協議を終了します。